

広島県告示第五百七十号

令和六年広島県告示第八百五十八号（公共測量の実施）に係る公共測量について、次のとおり変更した旨、東広島市長から通知があった。

令和七年六月五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

公共測量（基準点測量）

二 作業期間

（変更前） 令和六年八月二日から令和七年三月十四日まで

（変更後） 令和六年八月二日から令和七年七月三十一日まで

三 作業地域

東広島市八本松町吉川